

【高槻市 I C T 戦略 令和 7 年度個別施策実績報告一覧】

No	I C T 戦略の基本方針	取組事項	概要	運用開始時期	成果指標	目標値	個別施策の評価及び今後の取組等		部	所属	関連計画		
							実施状況および実績等	今後の取組、特記事項等			総合計画 (6 次)	改革方針	その他計画
1	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (ア) 防災分野における I C T の活用	大型映像表示音響システムの導入 ((仮称) 危機管理センター整備事業内)	(仮称) 危機管理センターの整備事業において、災害情報共有システム、気象情報等の映像を複数画面上に表示可能な大型映像表示音響システムを導入し、I C T を活用した情報の収集や共有による災害対応時の業務継続の効率化を図る。 合わせて、行政ネットワーク回線不通時における業務継続の観点から、独立したネットワーク (光回線及び衛星回線) を整備する。	令和 8 年 3 月 3 1 日	運用開始	—	令和 8 年 4 月から供用を開始した「高槻市危機管理センター」において、災害情報の収集・分析等を迅速かつ円滑に行えるよう大型 L E D ビジョン等の大型映像表示音響システムを導入した。合わせて、行政ネットワーク回線不通時における業務継続の観点から、独立したネットワーク (光回線及び衛星回線) を整備した。	災害情報の収集・分析等を迅速かつ円滑に行えるよう大型 L E D ビジョン等の大型映像表示音響システムを最大限活用し、近年、激甚化・頻発化している自然災害に対する災害対応力の向上を図る。 また、啓発・教育事業として、V R 映像等、様々な防災啓発のコンテンツを用いて、防災を楽しく学びながら、災害への備えや行動について考える機会を提供することで、市民の自助・共助力の向上を図る。	危機管理本部	危機管理室	安全で安心して暮らせるまち		
2	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (ア) 防災分野における I C T の活用	災害時要援護者支援システムの再構築及び安否確認システム等の導入	災害時要援護者の避難支援等の実効性を確保するため、個別避難計画の作成を促進することを目的とし、現行の要援護者情報の管理機能及び名簿作成機能に加え、G I S 機能を搭載したシステムへ再構築する。 また、I C T を活用した迅速かつ円滑な安否確認手法を新たに確立するためのシステムを構築することにより、支援体制の更なる充実を図る。	令和 8 年 2 月	①地域が主催する要援護者支援に係る防災訓練等 (研修会やワークショップ等を含む) の実施回数 ②安否確認実施者の満足度	① 5 回/年間 ② 5 段階評価による満足度 3. 0	令和 7 年度にシステムを構築したが、地域の防災訓練等での活用には至っていない。	地域が主催する防災訓練等 (研修会やワークショップ等を含む) においてシステムを活用し、要援護者の安否確認及び報告訓練を実施予定。	健康福祉部	地域共生推進室	安全で安心して暮らせるまち	生産性の向上	・第 4 次地域福祉計画 ・地域福祉活動計画 ・地域防災計画
3	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (ア) 防災分野における I C T の活用	消防指令センターの共同整備・運用	緊急通報の受信や消防隊や救急隊の部隊管理を実施する消防指令センターの機能を集約し、災害情報の一元管理により応援体制の迅速化、大規模災害時における対応の充実強化を図る。	令和 7 年 1 0 月	運用開始	—	島本町と連携して消防指令センターの整備を進め、共同運用を開始した。	消防指令センターの保守内容について、システム開発業者と調整を行う。	消防本部	指令調査室	安全で安心して暮らせるまち	施設等の有効活用 (統廃合、多機能・多目的化の推進)	高槻市島本町 消防指令事務 連携協力実施計画
4	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (ア) 防災分野における I C T の活用	消防庁が推進するマイナ救急実証事業への参加	搬送対象者が保有するマイナ保険証を救急隊の専用カードリーダー等により読み取ることで、氏名・生年月日・住所をはじめ、救急搬送に必要な情報 (受診歴のある医療機関・既往歴・薬剤情報など) の正確な把握が可能となるマイナ救急事業について、消防庁が実施する実証事業へ参加することで、患者の負担軽減、救急活動時間の短縮の可能性について検証を行う。	令和 7 年中	実証事業対象の救急車 1 2 台についての運用開始	—	令和 7 年度中は、消防庁が実施する実証事業として、令和 7 年 1 0 月 1 日から運用開始。	令和 8 年度以降は、各自治体での運用となり、セキュリティ対策に関する要綱等を定めたのち、令和 8 年 4 月 2 9 日から運用開始。	消防本部	救急課			マイナパーソナードを活用した救急業務の円滑化
5	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (イ) スマートシティ実現のための I C T の活用	パスポートオンライン申請者のクレジットカード支払い	パスポートのオンライン申請者による交付手数料のクレジットカード支払いを可能とする。	令和 7 年 1 0 月 1 日以降	交付件数	5 0 0 件	令和 7 年度に大阪府から運用に関する助言があり、令和 8 年度に延期。	令和 8 年 1 1 月にクレジットカード決済システムを導入予定。	総務部	市民課	地域に元気があって市民生活が充実したまち		
6	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (イ) スマートシティ実現のための I C T の活用	学校体育館空調利用に係るキャッシュレス決済サービスの導入	学校体育館空調を利用するにあたり、利用料の支払方法として、キャッシュレス決済を導入することで利用者の利便性の向上を図るとともに事務負担の軽減を図る。	令和 7 年 6 月 1 日	年間利用回数 ※コード決済のみ	1 9, 0 0 0 回	実施時期：令和 7 年 6 月～令和 8 年 3 月 決済額：1, 9 4 0, 4 0 0 円 利用時間：1, 6 1 7 時間	令和 8 年 4 月から全小中学校で利用開始。	市民共創部	スポーツ振興課	地域に元気があって市民生活が充実したまち	生産性の向上	第 2 期高槻市スポーツ推進計画
7	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (イ) スマートシティ実現のための I C T の活用	介護保険料のコンビニ等収納対応	標準準拠システムの納付書バーコード機能を利用したコンビニ収納・キャッシュレス決済を導入し、金融機関よりも身近にあるコンビニエンスストア、被保険者自身のスマートフォン等いつでも納付できる環境を整える。	令和 8 年 1 月	運用開始	—	令和 8 年 1 月に予定していた標準準拠システムへの移行と同時に導入する予定であったが、当該システム移行が令和 9 年 1 月に延期となったため、本件についても導入を延期。	令和 9 年 1 月に後期高齢者医療保険料と合わせて導入予定。	健康福祉部	国民健康保険課	都市機能が充実し、快適に暮らせるまち		
8	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (イ) スマートシティ実現のための I C T の活用	国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料におけるペイジー口座振替受付サービスの導入	キャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力することで口座振替の登録が完了する専用端末を導入し、市役所窓口にて口座振替手続きが即日完了する環境を整える。	令和 8 年 3 月	運用開始	—	令和 8 年 3 月 2 日から運用開始。 3 月中の利用件数：3 0 件	引き続きシステムを運用する。	健康福祉部	国民健康保険課	都市機能が充実し、快適に暮らせるまち		
9	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (イ) スマートシティ実現のための I C T の活用	水道料金の支払いにおける P a y 払いの導入	水道料金の納付書払いにおいて、P a y 払い (本人が納付書のバーコードをスキャンして決済を行う方式) を可能とする。	令和 7 年 7 月 1 日	運用開始	—	令和 7 年 7 月から導入。 決済アプリ：5 社 収納件数：2 0, 1 4 9 件	引き続き、社会環境の変化を踏まえ、水道料金等収納事務の効率化及びサービスの最適化を図る。	水道部	給水収納課		水道事業の経営について	
10	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (イ) スマートシティ実現のための I C T の活用	オンデマンド交通の実証運行に向けたオンデマンドシステムの構築	原大橋以北の利用が大幅に減少する田能線において、都市創造部と連携し、予約に応じた最短ルートで運行するオンデマンド交通の実証運行を予定しており、オンデマンドシステムの構築を行う。	令和 7 年 1 1 月頃	実証運行の開始	—	令和 7 年 9 月 3 0 日からオンデマンドシステムを稼働して予約受付を開始した。全利用者のうち約 7 0 % が予約システムを活用している。	オンデマンドシステムが、利用者にとってより使いやすくなるよう検討を行う。	交通部	総務企画課	都市機能が充実し、快適に暮らせるまち	自動車運送事業の経営について	・総合交通戦略 ・市営バス経営戦略
11	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (エ) デジタルファーストの推進	I V R を活用したマイナ保険証の利用に係る問合せ対応	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証の有効期限切れによるマイナ保険証への移行に伴い、増加が予想される問合せ対応に際し、2 4 時間対応可能な電話音声自動応答サービスや S M S 通知による I V R を活用した対応体制の整備を行う。	令和 7 年 6 月末頃	運用開始	—	令和 7 年 6 月 2 6 日午前 9 時から運用開始。 件数：4 0 7 件 (うち I V R 内で完結が 3 8 7 件、職員への電話転送は 2 0 件) 来最も利用が多かった月は各種郵送物が集中した 7 月で 1 4 0 件。	令和 8 年 3 月 3 1 日をもって契約期間を満了。 令和 8 年度は予算要求を行わず終了。	健康福祉部	国民健康保険課			
12	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (エ) 子育て分野における I C T の活用	児童保育室入室管理システムの導入	保護者による児童の児童保育室の出入り予定や入室予定時刻の登録、当日の出欠管理や入室時刻の管理と保護者への通知などを行うことができるシステムを導入する。	(試行運用) 令和 8 年 1 月から (本格運用) 令和 8 年 4 月から	登録件数	3, 0 0 0 件	全児童保育室にシステムを導入し、入室児童のシステムへの登録が完了。利用者の利便性向上及び職員の業務負担軽減が図れた。	引き続きシステムを活用し、利用者の利便性向上及び職員の業務負担軽減を図る。	子ども未来部	子ども青少年課			
13	(1) I C T 活用による行政サービスの向上 (エ) 子育て分野における I C T の活用	子どもの居場所づくり支援事業の一斉連絡・入室アプリの導入校拡大	令和 6 年度子どもの居場所づくり支援事業の先行実施にあたり、実施校 5 校へ導入した一斉連絡・入室アプリを、令和 7 年度に拡大予定の 1 5 校に追加導入し、更なる事務効率化と市民サービスの向上を図る。	令和 7 年 6 月頃から順次	運用拡大	計 2 0 校	令和 7 年度に拡大した 1 5 校においてもアプリ導入が完了。事務効率化及び市民サービス向上に寄与した。	令和 8 年度に拡大予定の 2 0 校にも同アプリを追加で導入し、更なる事務効率化及び市民サービス向上を図る。	子ども未来部	子ども青少年課	子育て・教育の環境が整ったまち		
14	(3) I C T 活用力力の向上 (イ) 教育における I C T の活用	教育ネットワーク再構築	令和 6 年度から令和 7 年度にかけて、学びの充実、教職員の業務効率化や中長期的の経費抑制に寄与する、クラウドサービス利用を主とするシステムへの更新を外部委託事業者を活用し確実に実施する。	令和 7 年 1 0 月	運用開始	校務効率化と利便性向上による 生産性の向上及び児童生徒の学習指導環境の充実	教育ネットワークシステムの再構築業務に着手し、予定どおり令和 7 年 8 月に新システムへの移行が完了した。	システムの安定的な稼働を維持するとともに、引き続き、効率化等の改善に取り組む。	教育委員会事務局	教育政策課	子育て・教育の環境が整ったまち		・令和 7 年度以降の学校における I C T 環境の整備方針 (文部科学省) ・学校の I C T 環境整備 3 年計画 (2 0 2 5 ～ 2 0 2 7 年度) (文部科学省) ・第 2 期高槻市教育振興基本計画
15	(3) I C T 活用力力の向上 (イ) 教育における I C T の活用	G I A スクール構想による児童用 1 人 1 台端末の更新	端末の経年劣化に伴い、G I A スクール構想第 2 期による、小学校における 1 人 1 台端末の計画的な更新を行い、個別最適な学びや協働的な学びの一層の充実に向けた学習環境の整備に努める。	令和 8 年 3 月	機器更新	児童生徒の学習環境の充実	令和 8 年 1 月をもって、全小中学校 4 1 校の端末の入れ替えが完了した。	令和 8 年度には、中学校における 1 人 1 台端末の計画的な更新を行い、個別最適な学びや協働的な学びの一層の充実に向けた学習環境の整備に努める。	教育委員会事務局	教育政策課	子育て・教育の環境が整ったまち		・令和 7 年度以降の学校における I C T 環境の整備方針 (文部科学省) ・学校の I C T 環境整備 3 年計画 (2 0 2 5 ～ 2 0 2 7 年度) (文部科学省) ・第 2 期高槻市教育振興基本計画
16	(4) I C T 活用による効率的な行政財政運営 (ア) 積極的な I C T の活用	公営企業会計システムのクラウド化	現行の公営企業会計システムをクライアント・サーバ型から L G W A N - A S P へ移行することにより、職員各自の端末で操作が可能となるほか、サーバ等の資産保有及び管理面を刷新することで、業務の効率化を図る。	(試験運用) 令和 7 年 1 1 月頃 (本格運用) 令和 8 年 4 月	5 年間更新サイクルに係る経費削減額	2, 0 0 0, 0 0 0 円	令和 7 年 6 月にプロポーザル方式にて事業者を決定し、システム構築を経て、同年 1 0 月から予算編成システムの仮稼働を開始した。 既存のシステムと比較した結果、5 年間の更新サイクルでは総額で約 3, 1 3 2 千円の削減効果となった。	令和 8 年度本格運用を実施し、新システムに係る運用を確立させながら、業務効率化を図る。	交通部	総務企画課			
17	(4) I C T 活用による効率的な行政財政運営 (ア) 積極的な I C T の活用	電子保証閲覧サービス『D - s u r e』の導入	契約保証及び前払金の保証の電子化対応に伴う、電子証書の閲覧を行うサービスを導入する。保証の電子化に対応することで、受発注者間での効率的な情報交換や事務の簡素化等を図り、公共工事の適正かつ円滑な施工を確保する。	令和 7 年 4 月	取振件数	1 0 件/年	【実績】 ・契約検査課：7 件 ・水道部：1 件	令和 8 年 4 月から損害保険会社が発行する保証証書等にも運用拡大予定。	総務部	契約検査課	効果的・効率的な行政財政運営が行われているまち	契約の適正化	
18	(4) I C T 活用による効率的な行政財政運営 (ア) 積極的な I C T の活用	電子審査ソフトの導入により、電子申請受付対象文書の範囲を拡大し、業務効率の向上を図る。また、申請者が窓口に来庁する必要がなくなるため、市民サービス向上に繋がる。	電子審査ソフトの導入により、電子申請受付対象文書の範囲を拡大し、業務効率の向上を図る。また、申請者が窓口に来庁する必要がなくなるため、市民サービス向上に繋がる。	令和 8 年 4 月 1 日	火災予防分野における各種手続の事務に係る作業時間削減など	年間 3 0 0 件の受付 事務作業に係る 2 5 0 時間の削減	複合機及び審査ソフトを連携することで効率よく						